

県内地場企業と県内スタートアップの連携による

新たな事業創出等を支援!

令和8年度

長崎県

スタートアップトライアル 補助金

令和8年度長崎県スタートアップ
共創促進事業費補助金

補助率

1/2以内

補助額(上限)

最大
200万円

募集締切

令和8年

9月18日(金)

※申請内容について審査会で審査を行い、
5件程度の選定を予定しています。

全業種対象 (製造業、建設業、小売業、卸売業、飲食業など)

こんな取り組みを
応援します!

- ☒ 新しい技術・サービスを活用して新事業を始めたい!
- ☒ スタートアップとの協業で課題解決・生産性向上を図りたい!
- ☒ 新たなビジネスモデルで市場開拓したい!



対象者



県内に主たる事務所、事業所を
有しており、県内スタートアップと
連携し、新たな事業創出等に
取り組む事業者



対象経費

1 委託・外注費

(県内スタートアップに委託・外注するために必要な経費)



2 借料及び損料

(県内スタートアップからの機械器具等のリース・レンタルに要する経費)



3 備品費

(県内スタートアップからの物品の購入に必要な経費)



4 消耗品費

(県内スタートアップからの物品の購入に要する経費(備品費に属さないもの))



5 その他諸経費



お問い合わせ

長崎県 産業労働部 新産業推進課 スタートアップ担当

095-895-2526

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

詳しくは
こちら



長崎県 スタートアップトライアル補助金

で検索 または右のQRコードから!

